

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します～

1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止

4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)

8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

菓子小売・卸売業として次の取組を行います

- ① 店舗入口に、発熱や咳など異常が認められる場合は、店内入店を断る旨を掲示する。
- ② 店舗入口及び店内に、マスクの着用をお願いする旨を掲示する
- ③ レジはビニールカーテン等で遮断し、社会的距離をとって並ばせる。
- ④ お客様が入れ替わる都度、消毒を行う。
- ⑤ キャッシュレス決済の利用を促進する
- ⑥ 食料品の試食販売を中止する
- ⑦ 従業員の手袋の着用
- ⑧ 顧客や従業員の手が触れることが多い箇所等の定期的な消毒
- ⑨ 日々の訪問先等を適正に管理する。
- ⑩ 納入商品を取り扱う際、前後の手洗い・アルコール消毒剤での手指消毒を行う。
- ⑪ 納入は最短最小限で行い、可能な限り滞在時間を少なくする。
- ⑫ 「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」の登録と、利用を呼びかける。
- ⑬ 厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールを呼びかける。
- ⑭ これらのほか、全国団体等が示す小売業、食品卸売業などの新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを踏まえた対応を行います。

宣言日： 令和2年7月21日

名 称： 鴻巣市菓子工業組合

